

令和 5 年度

社会福祉法人 大樹会
事業報告書

法人全体

就労継続支援施設くわの実

(就労継続支援 B 型・生活介護)

グループホームくわの実

(共同生活援助・介護サービス包括型)

1. 理事会・評議員会の開催及び監事監査の実施報告

1) 理事会の開催

第1回理事会 6月3日(土)	第1号議案	令和4年度事業報告及び計算関係書類並びに財産目録の承認について
	第2号議案	役員賠償責任保険の加入について
	第3号議案	令和5年度 資金収支第一次補正予算書について
	第4号議案	次期理事及び監事候補者について
	第5号議案	定時評議員会の開催について
	報告事項：理事長業務報告	
第2回理事会 6月9日(金)	第1号議案	次期理事及び監事候補者について
第3回理事会 6月24日(土)	第1号議案	理事長の互選について
第4回理事会 3月16日(土)	第1号議案	令和5年度 資金収支第二次補正予算書(案)について
	第2号議案	令和6年度 事業計画(案)について
	第3号議案	令和6年度 資金収支予算書(案)について
	第4号議案	育児休業等に関する規則の全部改正について
	第5号議案	介護休業等に関する規則の全部改正について
	第6号議案	定款施行細則の一部改正について
	第7号議案	評議員選任・解任委員会運営細則の一部改正について
	第8号議案	決裁規程の廃止について
	第9号議案	正職員就業規則の一部改正について
	第10号議案	臨時職員就業規則の一部改正について
	第11号議案	第三者委員の承認について
	第12号議案	令和5年度 第2回評議員会の開催について
	報告事項：理事長業務報告	

2) 評議員会の開催

第1回評議員会 6月19日(月)	報告	令和4年度 事業報告について
	第1号議案	令和4年度 計算書類及び財産目録の承認について
	第2号議案	令和5年度 資金収支第一次補正予算書について
	第3号議案	次期理事及び監事の選任について
第2回評議員会 3月18日(月)	第1号議案	令和5年度 資金収支二次補正予算書について
	第2号議案	令和6年度 事業計画について
	第3号議案	令和6年度 資金収支予算書について

3) 監査の実施

監事名	監査実施日	監査項目
根路銘 安則 翁長 克	令和5年5月22日 午前10時～午後3時	法人定款第18条1項の規定に基づき、令和4年度事業に係る理事の業務執行の状況及び財産の状況等について

2. 事業運営報告

事業種別	令和5年4月～令和6年3月
第2種社会福祉事業	①就労継続支援施設くわの実の運営（定員40名） ②グループホームくわの実の運営（定員8名） ③障がい者生活相談支援センターおおきな木 *R4/5月休止

3. 施設利用状況報告

1) 就労継続支援施設くわの実（定員40名）

単位：利用延べ人数(請求件数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R4年合計	544 (39)	674 (39)	702 (39)	527 (39)	588 (39)	729 (40)	726 (40)	687 (40)	645 (40)	608 (38)	627 (36)	650 (35)	7707 (464)
生活介護	230 (16)	259 (16)	246 (16)	237 (18)	267 (18)	283 (18)	300 (18)	300 (18)	291 (18)	245 (18)	293 (18)	288 (18)	3239 (210)
就労B型	300 (18)	337 (17)	346 (16)	263 (14)	278 (14)	279 (14)	284 (14)	278 (14)	297 (15)	255 (15)	294 (15)	284 (15)	3495 (181)
R5年合計	530 (34)	596 (33)	592 (32)	500 (32)	545 (32)	562 (32)	584 (32)	578 (32)	588 (33)	500 (33)	587 (33)	572 (33)	6734 (391)

※生活介護の請求件数は週1日利用2名、週2日2名、週3日1名、週4日1名を含む。

2) グループホームくわの実（定員8名）

単位：利用延べ人数（請求件数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R4年合計	221 (8)	171 (6)	171 (6)	156 (6)	167 (7)	188 (7)	198 (7)	190 (7)	190 (7)	166 (7)	155 (6)	174 (6)	2147 (80)
R5年合計	165 (6)	171 (6)	185 (7)	189 (7)	187 (7)	194 (7)	189 (7)	189 (7)	189 (7)	174 (7)	210 (8)	223 (8)	2265 (84)

4. 利用者新規利用・退所状況報告

	くわの実					
	新規	退所	退所状況			
			一般就職	他事業所へ	入院	入所施設
R4年度	3	3	0	2	0	1
R5年度	3	8	0	7	1	0

	グループホーム					
	新規	退所	退所状況			
			独り暮らし	他ホームへ	入院	入所施設
R4年度	1	5	2	1	1	1
R5年度	2					

5. 職員採用・退職状況報告

		正職員	契約職員	パート職員	合 計
R5年度	採用	2 (2)	3 (1)	3	8
	退職		4 (2)	4 (1)	8
R6年度	採用		1	1	2
	退職		1		1
5月末職員数		正職員	契約職員	パート職員	合計
		6	7	8	21

法人全体

【令和 5 年度の重点目標】

1. 安定した経営

各サービス、収支バランスの取れた運営となるようにする。

- ・ 障害特性に合わせた個別支援及び外部機関との連携
- ・ 大樹会独自の特色のある活動内容
- ・ SNS を活用した広報活動

令和 5 年度の各サービスの収益については、①他事業所利用のための退所（生活介護から 5 名）、②心身の変化による事業所変更、③公園維持管理を 2 カ所から 1 カ所に変更、この 3 点により減収となった。また、④新型コロナウイルス感染症関連の保険金や助成金がなくなったこと、⑤減価償却費、この 2 点もあり減収幅が更に大きくなっている。

①②の利用者減については、B 型利用者で生活支援に重点を置く必要があった方を対象に、生活介護へのサービス変更を行ったこと。また、各活動（atelier くわの実／おやつのマルベリー／パークマン）の様子を定期的にホームページや各 SNS にアップしていることで、その活動を目当てに利用を希望される方がいたこと、この 2 点により若干ではあるが減収を抑えられた。また、グループホームに関しては、定員 8 名満床となったことで、単独で見るとバランスの取れた収支となっている。

③については、これまで手つかずで法人の私物が大量に放置されていた安慶名中央公園の管理棟の清掃とゴミ処分に時間がかかったこともあり、新規事業に着手することはできなかった。おやつのマルベリーに関しては、令和 5 年度も様々なイベントに出店依頼があり、賞味期限を伸ばすことができれば店舗に置きたいというお話も複数いただいていることから、令和 6 年度着手する予定。

大樹会は利用者支援に対する評判は良く、相談や見学等に関しては、令和 5 年度も比較的多かった。また「大樹会独自の特色のある活動内容」としても、atelier くわの実やおやつのマルベリーに関しては独自性が確立されている。ただし、それがまだまだ周知されていないことから、「知ってもらおう」ための広報活動の弱さは、経営に直結する課題となった 1 年間だった。

2. 積極的な展開

- ・うるま市内及び市外関係事業所とのネットワーク作りの継続と強化
- ・地域生活をサポートする体制の強化（グループホーム等）
- ・おやつのマルベリー／atelier くわの実から展開する企画運営

令和5年度も、うるま市社会福祉協議会による「うるま市社会福祉法人ネットワーク連絡会」の活動には積極的に参加し、市内法人との情報交換は行うことができた。市外関係事業所については、沖縄県知的障害者福祉協会の動きを軸に、関連する事業や活動にて他法人や事業所との連携を図っている。

地域生活をサポートする体制の強化について、グループホームにおいては、それを行っていくための世話人の基本的な人数を満たすことができなかった。募集をかけても勤務時間が朝夕と変則なこともあって、なかなか補充できなかったこともあり、通常的生活支援を保つことを最優先とした。

おやつのマルベリーに関しては、福祉関連以外でのイベント出店依頼も複数あり、外部とのつながりがより増えた。ただし、今後の展開については、取り組むべき課題は明確であるが、それを行うための時間の確保やスキルについての課題があり、年間の売り上げ目標には届いていない。atelier くわの実については、令和5年度に関しては、展示会は計9回（つなぐFES含む）、雑貨の委託販売は計2カ所（RYUSION・沖縄ツーリスト本社ラウンジ）、常設展示が1カ所、オリジナルカレンダーの制作販売（240部販売）、タイムスビルで開催されたアートキャンプへの作品出展（1名）、うるま市障がい福祉課からの依頼で令和6年度からの「うるま市障がい者プラン」の表紙と中表紙に作品掲載、と様々な動きがあった。また、令和6年度についてもすでに数件の展示会等の計画がある。ただし、atelier くわの実に関しては、特別支援学校や児童向けの展開が少なかったこと、著作権の扱いに関する整備に令和5年度も着手できていないこと等、課題は残った。

3. 組織づくり

- ・職員ごとの役割に対する理解と遂行
- ・職員が安心して働ける職場環境作り
- ・障害福祉職の魅力を自ら発信できる機会の提供

新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、感染症対策が緩和するにつれ、職員の心理的負担も軽減していたと思われる。それでも、引き続き不安等を感じる際には、いつでも相談できる雰囲気作りに努めた。グループホームにおいては、少ない職員数の中、コロナ等の理由により世話人の長期休養が入った場合には、くわの実からサポート職員が入ることで最低限の支援体制は

確保することができた。しかし、もともとの世話人数の少なさから、サービス管理責任者を中心に大きな負担をかけた。くわの実においては、職員数は充足していたものの、令和5年度は新規採用職員が多かったこともあり、役割の理解と遂行という点よりも、法人理念の理解や障害福祉に対する知識の習得、大樹会の組織としての業務の流れ等を理解遂行していただくことが優先となった。この点は、新規事業の展開にも影響はあったが、今後の大樹会をつくる上では、土台を整える大事な期間でもあったと認識している。

外部の実習生の受け入れについては、令和5年度も学生（育成カレッジ1名／沖縄大学3名／沖縄中央学園3名／福祉保育専門学校1名）の実習を積極的に受け入れた。特に沖縄大学においては、1年生を対象に事業所説明会を大学構内にて実施し、くわの実の活動について直接学生にお話する機会をいただく等、今後の福祉を担う人材にアプローチすることができた。これらの取り組みも昨年度同様、実習生の疑問や不安に現場職員が応える機会そのものが、障害福祉職の魅力を発信する機会にもなっている。令和5年度在籍していた職員はそれぞれ、新人・中堅・ベテラン等のキャリアに関係なく、どの職員も概ね大樹会の法人理念をもとに支援の在り方について、学生に伝えることができていた。

4. 地域づくりと地域貢献

- ・ 近隣住民との良好な関係構築
- ・ 自治会と連携し地域課題に取り組む体制作り
- ・ 障害についての理解を深めるための啓発活動

くわの実の近隣については、定期的にB型で草刈りや清掃を行い、環境美化に努めたことから、地域の方からお礼の言葉や品物をいただく等、良好な関係を保つことができています。自治会との連携では、地域課題について取り組むことはできなかったが、おやつのマルベリーについては令和5年度も月1回は上平良川公民館での出張販売を継続させていただいたことで、うるまこどもステーションの初めての夏祭りに出店依頼があり、地域の一員としてお役に立てる機会が増えた。また、出店にはいつも利用者も同行していただくことから、当事者との関わりの中で自然な形で障害についての理解を促すことができたのではないかとと思われる。

就労継続支援施設くわの実 (就労継続支援 B 型／生活介護)

就労継続支援 B 型

【令和 5 年度の重点目標】

1. 利用者一人一人に目を向け、利用者の強み（得意）や弱み（苦手）を見つけ、作業や生活に必要な支援を提供します。
2. うるま市より委託された事業（公園管理）及び施設外就労（アパート清掃等）を滞りなく遂行します。
3. 利用者の作業能力を見極め、技術取得（資格）の機会を設けます。
4. 菓子類や雑貨等を軸に、地域とつながるイベントに出店／企画・実践します。
5. 「おやつのマルベリー」にて菓子等の販売を行い、地域の方々との交流につなげます。
6. 働いて得た工賃を使って「楽しむ」経験を増やすことで、作業に対するモチベーションを高められるようにします。

令和 5 年度は公園維持管理を安慶名中央公園のみとし、管理棟の大規模な清掃も併せて行った。公園維持管理にあたる職員数を最低限の常勤 2 名体制にしたが、通常の草刈りと管理棟の清掃は計画的に遂行することができていた。また、月 1 回のアパート清掃についても滞ることなく実施できている。利用者の年齢層に合わせた作業量としたことで、より生活支援にもあたることができるようになり、ご家庭での兄弟間トラブルによる相談についても、うるま市の虐待防止センターと連携しながら丁寧に対応することができた。ただし、工賃額を維持向上するための新規事業の開拓については、令和 5 年度より新しくなった作業内容を利用者に定着させ、ペースを作ることを優先したこともあり着手することができていない。この総括をふまえ、令和 6 年度夏頃からはスタートできるように計画を進めている。

おやつのマルベリーに関しては、4 月「ぴゅあバザー」への出店、10 月にゆらてくで開催した「アートとおやつと音楽でつながる F E S」、11 月「2 周年イベント」は今年もくわの実敷地内にて実施、令和 6 年 2 月北谷にあるブックパーラー「砂辺書架」さんで開催されたイベントに焼き菓子の詰め合わせを 30 セット納品し、新たなつながりができるきっかけとなった。焼き菓子のバリエーションには、利用者の特性を活かして、丸い「ちんすこう」がラインナップに加わった。素朴な味わいが人気の商品となっている。しかし、一方では、これまで製造の主軸となっていた利用者に変化があり、集中力等の低下から支援の頻度が上がり、製造量が落ちてしまった。また、支援と製造販売を優先する必要があるおやつのマルベリーにおいても、SNS 等を活用した広報活動が薄く、認知度は徐々に上がってきているものの、オープン日の来客数がなかなか伸びないということがあった。令和 5 年度中盤からは、毎月を目玉商品を打ち出し、ニュースレターの作成にも力を入れ、来客数は少し戻ったものの、ここでもやはり広報の面において課題が残った。

生活介護

【令和5年度の重点目標】

1. 利用者一人一人の生活スキルの状況を丁寧に聞き取り、必要な支援を提供します。
2. 定期的なバイタルチェックを行い、心身の状況把握に努めます。また、家族等に対応が難しい場合は、医療機関とも連携し、情報共有を行います。
3. 余暇支援を企画・実践し、様々な人との関わりや経験を増やすことで生活をより豊かにし、自主的な選択・決定ができるように支援します。
4. 「atelier くわの実」で生まれた作品を通して販売物の企画制作や展覧会を行い、利用者の作品を価値あるものにしていきます。
5. 定期的な運動を通して、体力増進を図ります。

令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したあとも、生活介護においては、基本的な感染予防対策は行いながらの支援となった。5類移行後も感染が確認されたが、以前より大きい流行とはならず収まっている。看護師による毎週のバイタルチェック、RSS（琉球スポーツサポート）の運動指導、グループホーム（ご家庭）との連携により、心身の状況については比較的安定した状態を保つことができたと思われる。

atelier くわの実に関しては、令和5年度はさらに勢力的に活動を展開し、5月「キャンプフォスター」、10月「RYUSION」、「アートとおやつと音楽でつなぐFES」、「アートキャンプ」、11月「コザ信用金庫具志川支店」、12月「海邦銀行安慶名支店」、令和6年2月「石川図書館」「グリーンノート」、3月「ESPARZAS」と計9回の展示会を開催。また、北中城にある「芥子菜」では常設展示、国際通りにある沖縄ツーリスト本社ラウンジでは、ポストカードの販売を行っていただいている。さらに、うるま市障がい福祉課からの依頼で「うるま市障がい者プラン（第4次うるま市障害者計画／第7期うるま市障害福祉計画／第3期うるま市障害児福祉計画）」の表紙と中表紙に、atelier くわの実から作品を提供し掲載していただいている。これらの動きのほか、令和5年度の新たな取り組みとしてカレンダー制作を行い、240部を販売。各所でご好評いただいております。今後も販売先の拡大が見込めることから、令和6年度以降も取り組みを継続することとしている。アート活動については、令和5年度も福岡にある九州アートサポートセンターと連携し、情報共有をしながら関係性を保っている。令和6年度は沖縄県においても、アートサポートセンターを設立するための予算が組まれたことで、今後さらに活動の幅には広がりがあることが予測されることから、ここまで培ってきた経験とネットワークを今後の atelier くわの実の展開につなげていく。

年間行事（令和５年４月～令和６年３月）

月	行 事	月	行 事
4	4/29 ぴゅあバザー	10	10/8 うるまこどもステーション Festa 10/17~30 RYUSION 展示会 10/29 つなぐ F E S 10/30~11/15 アートキャンプ 出店 10/30~11/13 実習： 沖縄中央学園
5	5/1~31 キャンプ フォスター展示会 5/22 監事監査	11	11/8 指導監査 11/15~12/1 コザ信展示会 11/21 総合防災訓練 11/23 おやつのマルベリー 2 周年イベント 11/25 職員研修（知念理事）
6	6/1 大樹会創立 16 周年 6/3 理事会 6/19 評議員会 6/24 理事会（理事長互選） 球技大会 6/26 沖縄大学事業所説明会	12	12/8~1/16 海邦銀行展示会 12/11 実習：沖縄大学 12/25 職員研修（寺崎さん） 12/27 利用者忘年会
7	7/20 身体拘束虐待防止委員会	1	1/8 成人式（知念さん） 1/9~23 実習 福祉保育専門学校 1/26 実地指導
8	8/7~18 実習：育成カレッジ 8/21 消防訓練 体験：沖縄大学 8/31 利用者向け 虐待防止講習（意見箱）	2	2/1~17 石川図書館展示会 2/2~27 グリーンノート展示会 2/23 砂辺書架イベント （おやつのマルベリー）
9	9/12~ 芥子菜（常設展示）	3	3/3~31 ESPARZAS 展示会 3/11 防災訓練 3/16 理事会 3/18 評議員会 3/23 職員研修：事業計画 身体拘束虐待防止研修

グループホームくわの実 (共同生活援助)

【令和5年度の重点目標】

1. 利用者の生活スキルの習得段階に合わせたサポートを行います。
 - (1) 基本的な生活習慣（調理・洗濯・掃除等）の習得状況を確認し、一律の支援とならないようにします。
 - (2) 高齢化・重度化に対応できるよう支援体制を整備します。
2. 地域の中で安心して生活が送れるようにします。
 - (1) 各関係機関（計画相談／他事業所／一般就労先）との連絡調整に努め、一体的にサポートする体制を整備します。
 - (2) 近隣住民の方から理解が得られるよう関係作りに努めます。
3. 自立した生活に向けてサポートを行います。
 - (1) 一人暮らしに向けた気持ちの準備についても、それぞれのペースに合わせて進めます。
4. グループホームに必要な人材の育成と定着を図ります。
 - (1) 生活の場所であるグループホームでは、世話人・生活支援員・夜勤対応職員が孤立しやすくなるため、定期的な情報共有とバックアップ施設（就労継続支援施設くわの実）によるサポート体制を構築します。
 - (2) 障害者支援に対する知識や理解を深めるための勉強会や定期的なケース検討会議（世話人会議）を実施します。

令和5年度のグループホームは、新しい利用者が入居され生活面のリズムが整ってきた段階で、次の展開（週末の開所、余暇支援の実施等）に移ろうとしたタイミングで新型コロナウイルス感染症、世話人がお二人同時に退職する等、なかなか計画通りに進めることができない1年となった。まずは日常生活を保つことを最優先とする必要があるため、日々のシフトがサービス管理責任者の大きな負担となってしまう場面も多く、くわの実からのバックアップも十分とは言えない状況があり、人材確保が引き続き急務となっている。また、週末の過ごし方については、お一人で外出が可能ではあるが、金銭面や行動面での計画性が薄いため、時間通りに帰宅されない／道端で倒れたり体調不良を訴えて救急車を呼ぶ等の行為が複数回あった方がおり（検査の結果、毎回異常はなかった）、その都度、サービス管理責任やくわの実職員が休日や時間外に対応するということがあった。自立に向けたサポートについては重要な支援ではあるが、地域生活を支える職員の心理的負担もあわせて、バックアップ体制をしっかりと構築しながら取り組む必要がある。